

庁舎周辺公共施設整備事業における施設配置計画案についての市民 意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

庁舎周辺公共施設整備事業における施設配置計画を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ内容の趣旨のご意見については、まとめて回答します。

また、ご提出いただいたご意見のうち、今後の各施設の整備計画等に関するご意見につきましても、現時点での市の考え方を公表していますが、実施要領にも記載のとおり、今後の事業の具体化に向けた取り組みを進める過程において、あらためてお伺いする予定にしています。

最後に、市民意見を募集する際に配布しました書類の一部にFAX番号の表記に誤りがあり、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

(1) 意見募集期間

平成21年12月21日(月)～平成22年1月18日(月)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
直接持参	44	81
電子メール	8	23
FAX	19	44
郵便	6	7
合計	77	155

(3) 意見の概要と市の考え方

■市民意見募集の対象となる意見 75件

	該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方	
1	6P 配置計画案について	対象となる施設は、互いの機能連携が大切であるため、一体施設としての整備を望む。	庁舎周辺における公共施設の機能更新については、これまで老朽化の進む市役所本庁舎周辺の公共施設の状況を調査するとともに、個々の施設での整備ではなく、全体として整備を行うことをめざし、各施設のもつ機能や今後期待される役割などについて、市民を交えた会議を開催するなど、様々な視点から検討を加えてきました。 このたび、社会・経済情勢の変化等も考慮し、施設の利便性向上、施設間の機能連携によるサービスの向上、効率的な事業推進の3つの方針により検討し、配置計画案を策定したものです。 施設配置につきましては、各施設の周辺環境やアクセスに配慮することにより利用者の利便性の向上に努めています。また、同様のテーマを扱い、対象者が重複する施設をまとめるとともに、市役所本庁舎の機能と連携することにより、施設間の機能連携によるサービスの向上を図ることができる配置としています。 今後、配置計画が確定した後、各施設の整備を進めることとしていますが、諸条件の変化に柔軟に対応しながら、計画的に進めていく予定です。	
2		市役所周辺に各施設が集中できたことは評価できる。		
3		旧八尾商工会議所敷地へは、教育センター(青少年センター)機能と子育て総合支援センターの配置を望む。		
4		行政としての「公共施設機能更新の基本スタンス」が不明確である。機能更新を進める目標や必要性が不明確で、全体のストーリーが見えにくい。		
5		スペースを共有するために各施設の本来の活用が狭められることを危惧する。施設機能が十分に活かせるように再検討すべきである。		施設の複合化に際しましては、会議室等のスペースを共有し、共同で利用することにより、施設規模の縮小を図り、事業費の縮減を図ることにつながっています。各複合施設の整備にあたりましては、施設機能が十分に活かせるよう検討していく予定です。
6		「市役所本庁舎や各施設が有する機能の連携をより図りやすい施設配置」の表記を「市役所西館を隣接する会議所敷地を含め一体的な複合施設として機能更新する」に変える。		市役所西館と旧八尾商工会議所敷地は隣接する用地でもあり、将来的には一体的な利用についても十分検討できるものと考えています。 しかしながら、市役所西館は庁舎(事務所)として建設されており、図書館への転用については建築基準法上の課題があります。 従いまして、本計画のとおり、「市役所本庁舎や各施設が有する機能の連携をより図りやすい施設配置」と表記します。
7		関連施設を「旧八尾商工会議所敷地」及び「八尾図書館敷地」に集約し、廃止施設(「つどい」等)の維持経費(人件費等)の削減を図り、生み出された経費で図書館建物を充実させ、他の施設の併設を進めてはどうか。		今回の配置計画案においては、施設の複合化を図ることにより、利用計画のない旧第二別館敷地は売却を予定するなど、財源の確保を図っていくこととしています。しかしながら、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」については、他の複合施設の敷地条件等から集約が困難なため、市役所北分室に配置することとしています。

	該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
8	7P 図書館を中心とした施設について (配置機能及び場所)	図書館を旧八尾商工会議所敷地へ建設する理由は何か。	八尾図書館につきましては、現在の場所での建て替えも検討いたしました。敷地条件から狭小な施設となるため、十分なスペースを確保でき、かつ、現在の施設と同等の利用者の利便性も確保できる場所として旧八尾商工会議所敷地での建て替えを行うこととしています。
9		「青少年センター等」の「等」について、これ以上の機能を加えることにより図書館の面積を狭くしないほしい。(同じ意見が2件)	「青少年センター等」の「等」については、「図書館を中心とした施設」の地域情報提供機能や郷土情報提供機能に係るスペースです。現在、これらの機能の具体化については検討中であるため、「等」と表記しています。
10	7P 図書館を中心とした施設について (規模)	できるだけ広いスペースの図書館を望む。(同じ意見が8件)	「図書館を中心とした施設」については、延床面積約3,000㎡の施設を計画していますが、このうち図書館としての面積は約2,000㎡を想定しています。これは現在の八尾図書館の延床面積(約1,440㎡)の約1.4倍となっています。また、現在の八尾図書館の開架面積は約400㎡と施設規模に比べて狭隘となっていますが、整備後はこの2倍以上の面積が確保できるものと考えています。従いまして、「図書館を中心とした施設」の規模については、計画どおり約3,000㎡とします。
11	7P 図書館を中心とした施設について (地域情報室、郷土資料室)	八尾市を全国的に有名にした今東光氏の記念館を図書館の郷土資料室に併設してほしい。(同じ意見が3件)	「図書館を中心とした施設」につきましては、地域情報室及び郷土資料室を設け、八尾市の歴史等を知ることができる施設となるよう計画しています。いただいたご意見につきましては、「図書館を中心とした施設」の整備を進める上での参考とさせていただきます。
12		地域情報室・郷土資料室とも中途半端なものにならないように市民とともにしっかり検討してほしい。市民に公開するための展示室も設けてほしい。(同じ意見が3件)	
13	7P 図書館を中心とした施設について (学習スペース)	図書館に学習スペース(学生のための勉強スペース)は必要ない。図書館での学習と学生の学習は全く異質なものであり、参考書を持ち込んでの受験勉強やテスト勉強等にスペースをとられると、図書館が担うべき学習、郷土研究の場所がなくなる。(同じ意見が8件)	学習スペースについては、他市にも同様の事例があり、管理運営の面からも図書館の機能としたところ。なお、「図書館を中心とした施設」の整備計画を策定する際には、学習スペースと閲覧スペースのフロアを別にするなど工夫していきたいと考えています。
14	7P 図書館を中心とした施設について (中央図書館的機能)	中央図書館機能を明記してほしい。(同じ意見が3件)	平成16年1月に策定した「八尾市図書館サービス計画」において、中央図書館が担う機能として、「複数の図書館を一元的、総合的に管理し、参考・調査のための専門書や資料を集中的に揃え、電子資料・情報を提供する機能」と整理しています。その後、八尾図書館に必要な機能としては、「中央図書館的機能をもつ図書館」と位置づけ、複数の図書館を一元的・総合的に管理することなどを検討しています。引き続き、改訂作業を進めている「八尾市図書館サービス計画」において中央図書館的機能についても再度検証・検討を行い、その機能を担う施設として、八尾図書館の整備を進めます。また、ご意見をいただいた学校図書館との連携についても今後検討を行う予定です。
15		中央図書館機能を果たそうとするなら、何を重視するのか。(同じ意見が2件)	
16		各学校図書館間、学校図書館と公立図書館間の相互利用を行うための機能を備える図書館を希望する。中央図書館として支援する学校図書館センターの設置と人の配置を望む。	

	該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
17	7P 図書館を中心とした施設について (青少年センターとの併設)	旧八尾商工会議所敷地へは、八尾図書館の単独施設としての配置を望む(同じ意見が4件)	市役所周辺の市有地は、本市の貴重な財産であり、限られた財産です。また、施設整備に要する財源も限られています。そのため、本配置計画案では、限られた用地や財源を有効に活用するため、施設の複合化を図るものです。 例えば、「図書館を中心とした施設」では、八尾図書館、青少年センター両施設ともに、会議室あるいは講座室のようなスペースが必要ですが、必ずしも常時利用されるスペースではありません。そのためこのようなスペースを共有し、共同で利用することにより、施設規模の縮小を図り、事業費の縮減を図ることができます。 従いまして、「図書館を中心とした施設」及び「子ども・教育を中心とした施設」については、計画どおり複合施設とします。 また、個別の施設の広さについては、それぞれの機能や建築条件などに鑑み検討していきます。
18		図書館と青少年センターは併設しないでほしい。(同じ意見が10件)	
19		図書館単独が望ましいが、併設であれば、図書館に最大限のスペースを確保することを明記してほしい。	
20		旧八尾商工会議所敷地は利便性がよく、広くなるのは歓迎するが、青少年センターとの併設については、静かな図書館との調和を図り、丁寧な配慮を望む。	
21	7P 子ども・教育を中心とした施設について	教育サポートセンター及び「みらい」の両者の重要性を考え、その機能を果たすべき空間にしてほしい。	「子ども・教育を中心とした施設」につきましては、教育相談機能、教職員研修機能及び子育て支援機能を有する施設を予定しています。 今後、施設の整備計画を策定する際には、各機能の充実や連携について配慮することとしています。
22		就学前の子どもと教育をつなげるため、同じ場所に集約することはいいことだと思う。各施設の独自性、特徴をしっかりと確保してほしい。	
23	7P 市民活動支援の核となる施設について	市役所の隣への配置は、市民の目にも触れやすく、利用もしやすいので好ましい。	配置計画案の検討に際しては、社会経済情勢の変化等を考慮し、施設の利便性向上、施設間の機能連携によるサービスの向上、効率的な事業推進の3つの方針により検討し、配置計画案を策定しました。 「市民活動支援の核となる施設」についても、市役所北分室において集約し利便性の向上を図るとともに、利用スペースを拡充する予定です。
24		会議室と事務所が同一の建物内にあることが望まれる。	
25	7P 男女共同参画スペースについて	独立したセンターの設置を望む。(同じ意見が6件)	男女共同参画スペースは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって個性と能力を発揮し、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野における活動に参画できるよう、男性も女性も不足しがちな能力や不得意な分野を学び、力をつける(エンパワーメント)ことができる、交流・情報提供・学習及び相談の場です。 市民が利用しやすい施設として、限られた財源を有効に活用するためには、最も相乗効果を発揮することのできる施設であることが望ましいと考えます。

該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
26 7P 男女共同参画スペースについて	男女共同参画スペースは、啓発事業をするだけでなく、相談窓口を開いているなら、市役所との連携が必要といえる。利便性から考えると、市役所・駅の近くへの配置が好ましいため、図書館・つどいに併設して市役所に近い建物の立地条件が好ましい。(同じ意見が6件)	男女共同参画スペースは、男女共同参画を推進するために様々な啓発事業を行うとともに、セクハラ、DVなどにより被害を受けた人の相談に応じ、支援し、必要に応じて保護する等の機能が求められます。相談内容によっては、市の関係課との連携が必要ですが、相談内容の深刻さ・特異性から、相談者の立場に立った配慮が重要であるため、啓発と相談の両事業を実施する施設として慎重に検討した結果であります。相談により必要な施策を講じなければならない場合は、現在も関係課・関係機関と連携を図りながら対応していますが、さらにネットワークを密にし、一層迅速かつ的確に対応できるよう努めます。
27	市役所本庁から離れることにより、人的配置の柔軟性が失われるので、要員的な困難が増大しないよう十分対策を願う。	
28	男女共同参画スペースの必要性には疑問を感じる。効率的な運営のため、何かと兼ねられないか。	男女共同参画スペースについては、効率的・効果的な運営を図るとともに、男女共同参画を進める施設として求められる機能・設備を有し、最も相乗効果を発揮することのできる施設との複合が望ましいと考えます。
29	男女共同参画条例が掲げる理念を推進していくにはスペースが狭小である。	現在の男女共同参画スペースの面積は約40㎡ですが、生涯学習センターに移転することにより広がります。
30 7P 旧第二別館について	第二別館については、まず売却ありきではなく、議論が必要である。	今後も続く厳しい市の財政状況のもとで公共施設の更新を行っていくためには財源の確保が大きな課題となります。従いまして、未利用地については、周辺環境への配慮や、まちの発展に寄与できる視点を確保しつつ、売却を基本としています。
31 7P 教育サポートセンター敷地について	同敷地の活用策について、早急に検討し、決定結果を出すべきである。長引く理由を市民に公開しないと説得力がない。	教育サポートセンター敷地については、これまで施設配置を行う候補地となっていたため、他の活用方策を検討してきませんでした。今回の施設配置計画案では計画対象外としています。従いまして、今後、隣接する市有地もあわせて売却も含めた活用方策を検討します。

■市民意見募集の対象とならないその他の意見(今後の検討にかかる意見等) 80件

該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
1 4P 等価交換について	八尾商工会議所と教育センターとの等価交換については反対する。(同じ意見が5件)	教育センターと八尾商工会議所の等価交換については、平成21年12月1日に完了しています。等価交換を行った理由につきましては、①八尾商工会議所において、施設の老朽化に伴い建替を計画していましたが、本市としては、八尾商工会議所敷地が本庁舎西館に隣接しており、将来の施設配置を検討する上では貴重な用地であるため、50年に一度という八尾商工会議所の建替を機に取得すべく等価交換を申し入れたものです。また、②今後の産業振興施策を推進していくためには、これまで以上に本市と八尾商工会議所の連携を強化する必要があり、そのため八尾商工会議所と商工振興支援拠点の合築により施設整備を図ることとしました。しかしながら、合築施設の整備を行うためには、旧八尾商工会議所敷地ではやや手狭であることも理由のひとつです。
2	八尾商工会議所と教育センターを等価交換して、なぜ狭いセンターにしなければならないのか。現地建て替えを望む。	
3	教育センターの土地に図書館、教育サポセン、子育て総合支援ネットワークセンターみらいなど、総合的にサービスが行える施設を考えるべきである。	
4 7P 図書館を中心とした施設について (施設の充実について)	施設整備に関する意見(17件) ・図書館用の駐車場・駐輪場の確保 ・施設のバリアフリー化 ・会議室や集会室など、市民やボランティアが利用できる部屋の確保(安価な料金設定もしくは無償) ・講座室及びお話し会(読書会)の部屋の設置 ・多目的室、郷土資料の展示室の設置 ・閲覧室及び専門書の開架スペースの拡大 ・レファレンス室、調査資料を集める部屋の設置	八尾図書館の機能につきましては、現在、「八尾市図書館サービス計画」の改訂作業を進めており、平成22年度以降、市民のご意見等をお聞きしながら、基本設計等の事業の具体化にむけた取り組みを進める予定です。いただいたご意見につきましては、これらの取り組みの中で参考とさせていただきます。
5 7P 図書館を中心とした施設について (図書館サービスの充実について)	図書館サービスに関する意見(5件) ・貸出冊数は5冊とし、利用者用のコピー機の設置を望む。 ・現代のニーズにあった資料を充実し、郷土資料室で分散している資料を保存活用してほしい。 ・3館のうち1館は休館日を変え、いずれかの館が開いているように工夫し、土・日は午後8時まで開館してほしい。 ・学習の指導者の配置や、利用者や関係する人たちが十分話し合える時間や機会を設け、一人ひとりの居場所が確保でき、利用しやすい施設にしてほしい。	施設整備後の図書館の運営につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後検討していく予定です。
6	市民から寄贈しやすいシステムを作ってはどうか。	
7	新聞報道によると、民間に委託している図書館の評判が良いようだから、八尾市でも採用してはどうか。一度に全館が採用しにくいなら、どこか1カ所でテストしてはどうか。(同じ意見が2件)	現在、本市では、八尾・山本・志紀の3館体制により図書館サービスを提供していますが、4館目となる地域図書館の整備を旧市立病院跡地において検討しています。4館体制での図書館サービスを実現するには、より効果的・効率的な運営をめざす必要があることから、ご提案いただきました公民協働の視点による民間委託や指定管理者制度の導入も含めて検討していく予定です。

	該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
8	7P 子ども・教育を中心とした施設について	扉をつくらないのが教育指導の場であり、何々課、何々室等とつくることは、働く側(市役所)にとって便利な考え方にすぎない。	教育における指導につきましては、いただいたご意見のとおり、縦割りでの対応ではなく、トータルな支援が必要です。今後いただいたご意見を参考に、引き続き子どもたちへの適切な指導に努めます。
9	7P 市民活動支援の核となる施設について(施設の充実について)	市民活動支援ネットワークセンターの施設整備に関するご意見(36件) ・バリアフリー化、トイレ改修(男女別) ・団らんスペースや少人数で使用できる部屋の確保 ・外からすぐにわかるサイン ・環境に配慮した設備 ・会議室及びスペースの拡充 ・JA信連ビルの2階へ行く手段の確保	「市民活動支援の核となる施設」については、バリアフリー化等については、課題であると認識していますが、財政上の観点から、当面、現施設のまま利用する予定です。 従いまして、いただいたご意見につきましては、市役所北分室の再整備の際に参考とさせていただきます。 なお、JA信連ビル2階にある会議室については、市役所北分室2階へ集約する予定です。
10	7P 市民活動支援の核となる施設について(備品及び情報提供の充実等について)	市民活動支援ネットワークセンターの運営等に関するご意見(6件) ・会議室が1団体ずつしか使えないのはもったいない。事務局を持たない団体のための備品を収納するスペースがほしい。 ・印刷機の更新、できればカラー印刷機を望む。 ・パソコンの環境整備をもっと充実してほしい。 ・広報でもっとネットワークセンターを宣伝してもらいたい。 ・活動している人々の情報がぱっと目に入るコーナーがあていい。 ・各団体との相互協力イベント等の告知や実施ができればいい。	いただきましたご意見のうち、運営に関するものにつきましては、今後、市民活動支援ネットワークセンターを運営していく上で参考とさせていただきます。
11	7P 男女共同参画スペースについて	現在の機能としては「啓発」しか記載されておらず、相談、交流、学習、情報提供、講座開催といった機能をどこが担うのが不明である。	男女共同参画スペースは、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場となるものです。この設置目的、機能・役割は変わりませんので、誤解のないよう周知に努めます。
12		相談者のプライバシー保護への配慮を望む。	これまでも相談者の個人情報保護には細心の注意を払い、相談者に寄り添って相談に対応してきましたが、今後も十分配慮いたします。
13	8P 今後の進め方について	わかりやすく広報すべき。意見募集のタイトルも素人には理解不能である。	今後の市民意見提出制度(パブリックコメント制度)を実施していく上で参考とさせていただきます。
14		パブリックコメントの期間が短い。市民に広く周知できていない。	
15	計画案全体について	地域住民の方々の環境への意識向上及び雇用の促進につながるよう提案する。施設を活用し、リサイクルにつながる資源を市民が持ち込みできるようにし、雇用も生まれるようにしてはどうか。	今後の環境施策や雇用の問題について、いただいたご意見につきましては、今後、施設の運用方法の検討の際に参考とさせていただきます。